

4月から新型コロナウイルスワクチン接種が始まります！

国の方針に従い、4月から予定されるワクチン接種の実施に向け、準備をしています。接種券は個別に通知します。お手元に届きましたら、案内をご確認ください。なお、接種の予約は電話とインターネットによる受付となりますが、電話は混雑が予想されるため、可能な方はインターネットやアプリをご利用ください。

問合せ 保健センター ☎992-3170・4323

年齢区分	接種券発送	ワクチン接種時期
65歳以上の高齢者	3月中旬頃	4月頃から
それ以外の方	未定	未定

※2月3日時点の予定です。国の指示により、予定が変更になる場合があります。

松伏町国民健康保険又は埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者に対する傷病手当金の支給について

問合せ 住民ほけん課 国保年金担当 ☎991-1868 後期高齢者医療担当 ☎991-1884

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、被保険者の方が感染又は感染が疑われる場合に、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部又は一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給します。

▶支給対象者(次の条件をすべて満たす方)

- (1)松伏町国民健康保険又は埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者であること
- (2)勤務先から給与の支払いを受けている被用者であること
- (3)新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること
- (4)就労できなかった期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全額又は一部の支給を受けられなかったこと

▶支給対象期間 就労できなかった期間のうち、始めの3日間連続して仕事を休んだ期間(待機期間)を除いた4日目以降の休みの期間(入院が継続する場合は最長1年6か月)

※4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年3月31日までの期間に属することが必要(期間は延長している可能性があります。最新情報は町ホームページをご確認ください。)

▶支給対象日数 就労対象期間において、就労を予定していた日数

※詳細はお問い合わせください

事業所向け

松伏町新型コロナウイルス感染症拡大防止補助金

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

緊急事態宣言発出に伴い、新たに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる事業者の皆さまに補助金を交付します。

【対象者】・町内に事業所を有する法人
・町内に住民登録がある又は事業所を有し、事業収入を確定申告又は町民税申告をしている個人事業主

【補助上限額】20万円(千円単位切り捨て)

※申請は1事業者1回のみ。

【対象経費】令和3年1月8日(金)から4月30日(金)までに支払いが完了又は見込まれる以下の経費

▶消耗品費(マスク、アルコール消毒、テイクアウト用の容器等)▶備品購入費(空気清浄機、検温器等)▶工事請負費(テイクアウト用のカウンター設置、空調設備の整備等)▶使用料及び賃借料(配達用車両リース代、PC等リース代等)▶サービス利用料及び手数料(宅配代行者へ支払う登録料、通販サイト登録料等)

【受付期限】令和3年3月31日(水)まで(予算額に到達次第受付終了)

※申請方法・書類等については町ホームページをご覧ください。

町民・事業所向け

まつぶしみんなで応援クーポン2021 & 参加店募集!!

問合せ 環境経済課 商工担当 ☎991-1854

未だ収束の兆しがみえない新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が低下している店舗等を応援する「まつぶしみんなで応援クーポン2021」3,000円分を配布します。(飲食店専用券500円×2枚、全店共通券500円×4枚)

■クーポン配布時期 新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑みながら、町ホームページ及び広報等にてお知らせします。

■クーポン配布要件 町内全世帯及びひとり親世帯

※それぞれの要件ごとにクーポンを配布します。

参加店募集中!!

■募集期限 4月16日(金)まで(郵送の場合、消印有効)

■申込方法 町ホームページから参加店登録届をダウンロードし、必要事項をご記入の上、環境経済課へ郵送又は持参してください。

※参加店として登録するには、松伏町に店舗を有し、かつ住民登録のある個人事業主又は松伏町に本店を有する法人(飲食店は、町内に店舗を有していれば可)です。そのほか、「まつぶしみんなで応援クーポン2021」実施要領の内容に同意していただく必要があります。

緊急事態宣言発令中は、町内公共施設の使用制限を行い、休館しています

お問い合わせの詳細については、町ホームページ又は各施設へ



マイナポイント付与対象期間が 令和3年9月まで延長！

～キャッシュレス決済で使えるポイントが上限5,000円分もらえます～

問合せ 住民ほけん課 戸籍住民担当 ☎991-1866

▶対象者 令和3年3月までにマイナンバーカードを申請した方が対象です。カード受領後、マイナポイントの申込みを行い、対象のキャッシュレス決済サービスを利用することでマイナポイントが付与されます。付与率は利用金額の25%で、上限の2万円(対象期間の総額)を利用した場合、最大5,000円相当分のマイナポイントが付与されます。

▶ポイント付与の対象 令和3年9月までのチャージ、物品購入

○マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)をお持ちの方は、スマートフォン、パソコン、郵便局、コンビニ、携帯ショップでもマイナポイントの予約・申込ができます。また、役場の窓口でも申込をお手伝いしています。

▶受付場所 マイナンバーカード交付臨時窓口役場本庁舎1階相談コーナー(環境経済課隣)

▶受付時間 平日(月～金曜日) 9:00～16:30

▶必要なもの マイナンバーカード、
マイナポイントを申込み決済サービスの決済手段
(例: ICカード、専用アプリ等)



マイナポイント
手続スポット検索



決済サービス
一覧

○マイナンバーカードをお持ちでない方へ

マイナンバーカードは申請から交付までに1か月程度かかりますので、スマートフォンやパソコン、郵便等によりお早めにお申込みください。申請書がお手元にない場合や、ご自身でカードの申込手続きが難しい場合には、役場で申請サポートを実施していますので、お気軽にお問い合わせください。

マイナンバーカードが健康保険証として利用できる ようになります

問合せ 住民ほけん課 ☎991-1868 (国保年金担当)
☎991-1884 (後期高齢者医療)

令和3年3月から医療機関や薬局の窓口において、オンラインでの資格確認が開始されることに伴い、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

※カードリーダーが設置されていない医療機関等では、引き続き健康保険証の提示が必要です。

※健康保険切り替えの際は、引き続き医療保険者への届け出が必要です。

利用には事前に登録が必要です

利用には事前登録が必要となり、登録の申し込みはマイナポータルで行うことができます。マイナポータルの機器は、役場マイナンバーカード交付臨時窓口を設置してありますので、ご利用ください。

なお、詳細については、“マイナポータルの保険証利用のページ”をご覧ください。

▶健康保険証利用申込のお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 受付時間 平日9:30～20:00



確定申告期限が延長されました

問合せ 越谷税務署 ☎048-965-8111

令和2年分の申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告期限・納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長されました。 ※3月16日(火)以降の確定申告会場は【越谷税務署庁舎】です。

▶申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年 4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈与税	令和3年3月15日(月)	

▶振替納税の振替日

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

松伏町長選挙が5月16日(日)に行われます

令和3年6月1日任期満了に伴う松伏町長選挙が行われます。

- 投票日時 5月16日(日)7:00~20:00
- 開票日時 5月16日(日)20:50~
- 開票場所 松伏第二小学校体育館(即日開票)
- 告示日 5月11日(火)

※選挙の詳細については、広報5月号に掲載します。

問合せ 総務課 松伏町選挙管理委員会 ☎991-1893

立候補予定者説明会について

- 日時 4月9日(金)14:00~
- 場所 役場本庁舎2階 201会議室
- 対象 立候補予定者又は責任者など
(会場の都合により、出席者は候補者を含め3名以内でお願いします。)

主要地方道越谷野田線「バイパス」の一部区間が開通します

問合せ 埼玉県越谷県土整備事務所道路施設担当 ☎048-964-5223
まちづくり整備課 土木担当 ☎991-1823

県が整備を進めている主要地方道越谷野田線のバイパス道路において、県道葛飾吉川松伏線から町道6号線までの区間が3月下旬に開通します。

開通後は、歩道が新たに整備されることにより、地域住民の安全が確保されます。

今後は大落古利根川を跨ぐ橋の整備などを進め、越谷市方面へのアクセス性を向上させていきます。



町営農園「赤岩ふれあい農園」利用者募集！

問合せ 環境経済課 農政担当 ☎991-1853

どなたでも気軽に野菜作りが楽しめます。自分の手で好みの野菜を育ててみませんか。

農園の概要

■名称・所在地 「赤岩ふれあい農園」

上赤岩959番地(赤岩農村センター隣(北側))

※水道、駐車場、トイレなし(赤岩農村センターの水道(手洗い用)、駐車場を利用することができます。)

■募集区画数 5区画(1区画 20㎡(4m×5m))(農園全体では20区画)

※耕作に必要なもの(水、農機具等)は各自でご用意ください。

■利用期間 4月1日(木)~令和4年3月31日(木)

※年度途中からの申し込みでも3月31日までの利用となります。

※申請により、1年ごとに更新することができます。ただし、連続して5年を超えることはできません。

■使用料 年額6,000円(利用が1年に満たない場合は月割)

4月から利用希望する方は、
3月1日(月)から15日(月)までが受付期間です。

申請方法

利用申請は、原則毎月1~15日の間に町営農園利用許可申請書を提出してください。15日が閉庁日と重なる場合、翌開庁日が提出期限となります(農園の利用開始は、利用申請の翌月から)。

・許可申請書は環境経済課の窓口、町ホームページからダウンロードできますので利用を希望する本人が必要事項を記入の上、窓口に持参又は郵送にて期限に必着するよう提出してください。

※申請が募集区画数を超えた場合は、抽選を行います。

私たちにできる「自死」の防止について ～身近に悩みを抱えている人はいませんか～

新聞報道等においては、長く続く新型コロナウイルス感染症の影響で社会情勢が変化し、変わっていく生活環境や生活困窮等によりストレスや不安を抱える要因となり、自殺者数が増加傾向であると報じられています。

このような状況の中、私たちには身近でできることがあります。それは、一人ひとりが「ゲートキーパー」になることです。ゲートキーパーとは、自死の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)をやることのできる人のことです。悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することで自死を防ぐことができるかもしれません。

そのためには、一人でも多くの方が、ゲートキーパーとしての意識をもち、専門的な知識がなくても、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが大切です。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない今だからこそ、一人ひとりがお互いを思いやる気持ちをもって行動することが、何よりも大事なのではないのでしょうか。まずは身近にいる人の変化に気づき、支えあっていく社会をみんなで目指していきましょう。

問合せ 教育文化振興課 ☎991-1873 企画財政課 ☎991-1815

町長コラム

命に感謝し賞味期限の近いものを選ぶ ～SDGsのために～



鈴木 勝

私が学生時代にレストランでアルバイトをした時、「先入れ先出し」という言葉を学んだ。“先に仕入れた物を先に消費する”という無駄を出さないための当たり前の話である。

先日「13歳からのSDGs」という本を読み、私の食品購入方法の考え方を一変させるほどの衝撃を受けた。スーパーでは基本的に3分の1ルールというものがあり、賞味期限から3分の1を経過したものは出荷しない、販売しないと聞いたことがある。毎日、日本人1人1個分のおにぎりの重さと同程度の食品が廃棄されているとテレビ等で放送されていた。年間で6万トンもの食品が廃棄処分となっているというのだ。

賞味期限は「美味しく食べられる期限」というが、同じ食品でも賞味期限の長いものを購入するということは、今すぐに食べないということだと考えられる。生産者は、美味しく食べてもらうことを前提に心を込めて出荷するが、賞味期限の長いものを選んで私たち消費者の中には、買ったまま冷蔵庫に入れて忘れてしまい、そのまま賞味期限が過ぎて捨ててしまうという人も少なくないだろう。

私たちは植物や動物の命をいただいて生活している。無駄にすることは許されない。命を無駄にしないよう賞味期限の近いものから購入し、感謝して美味しくいただくことが持続可能な社会につながると思う。

消費生活情報

クレジットカード利用 に毎月手数料が！ －初期設定がリボルビング 払いだった－

問合せ 松伏町消費生活センター
(環境経済課内) ☎991-1854

事例1

買い物先でクレジットカードを作るよう勧められた。申込みに利用限度額の確認はしたが、支払方法は見ていなかった。カード明細を見て手数料がとられるリボ払いだと気が付いた。

事例2

ネット通販でクレジットカードを利用していた。毎月請求が3万円位なので気にせず買っていたら、カード明細に支払残高が100万円となっていたのに気が付いた。リボ払いに設定されていた。

※リボルビング払いとは、あらかじめクレジットカードの月々の支払額を設定した支払方法です。買い物を重ねても支払額が一定である一方、毎月手数料や利子がかかり、残高が分かりにくく、支払いが長期化するなど注意が必要です。

アドバイス

- ①クレジットカードを申し込む際は、リボ払い専用のカードや初期設定で支払方法がリボ払いになっている場合があるので確認が必要です。
- ②必ず毎月、利用明細を確認し、不明な点は、すぐにカード会社に問い合わせましょう。

不安に思ったとき、また被害を受けた場合は消費生活センター(局番なしの188又は☎991-1854)にご相談ください。

令和3年度 休日・夜間の納税相談窓口のご案内

仕事などの都合で日中に、納税に関する相談ができない方は、休日・夜間の納税相談窓口をご利用ください。

▶取扱税目

- ・町県民税(法人を含む)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税[種別割]
- ・国民健康保険税

▶納税相談窓口

役場本庁舎1階税務課

※日程が変更になる場合がありますので、ご利用の際はお問い合わせの上、お越しく下さい。



開設時間	休日(9:00~13:00)	夜間(~20:00)
3年 4月	25日(日)	8日(木)
5月	30日(日)	13日(木)
6月	27日(日)	10日(木)
7月	25日(日)	8日(木)
8月	29日(日)	12日(木)
9月	26日(日)	9日(木)
10月	31日(日)	14日(木)
11月	28日(日)	11日(木)
12月	26日(日)	9日(木)
4年 1月	30日(日)	13日(木)
2月	27日(日)	10日(木)
3月	27日(日)	10日(木)

町税の納期限のご案内

令和3年度の町税の納期限は、次のとおりです。納期限内に納付をお願いします。スマホ決済アプリを利用すれば、自宅でも納付ができます。

納期(納期限・口座振替日)	町県民税	軽自動車税[種別割]	固定資産税	国民健康保険税
3年5月(5月31日)		全期	1期	
6月(6月30日)	1期			
7月(8月2日)			2期	1期
8月(8月31日)	2期			2期
9月(9月30日)				3期
10月(11月1日)	3期			4期
11月(11月30日)				5期
12月(12月27日)			3期	6期
4年1月(1月31日)	4期			7期
2月(2月28日)			4期	8期

町税のお支払いは、便利な口座振替がお勧め!

各納期日ごとに指定された口座より引き落とししますので、納め忘れがなくなり大変便利です。

▶**口座振替できる税目** 町県民税(普通徴収)/固定資産税/軽自動車税[種別割]/国民健康保険税
※税目ごとに口座振替可能です。

※町税以外の納付金についても口座振替できるものがあります。詳しくは、受付窓口でご確認ください。

▶**口座振替できる金融機関**

埼玉りそな銀行/武蔵野銀行/栃木銀行/城北信用金庫/さいかつ農業協同組合/ゆうちょ銀行/みずほ銀行/三菱UFJ銀行/三井住友銀行/りそな銀行/足利銀行/三井住友信託銀行/埼玉縣信用金庫/足立成和信用金庫

▶**申請場所** 口座振替を希望する金融機関

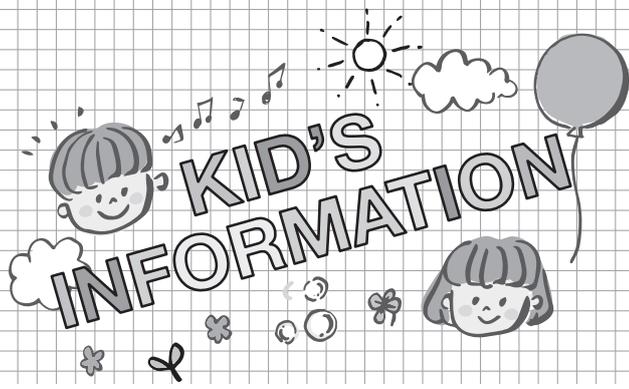
▶**口座振替申込に必要な書類**

- ・口座振替依頼書(税務課又は町内にある金融機関に備えてあります)
- ・印かん(金融機関に届けている印かん)
- ・通帳 ・振替する税目の納税通知書

※納期限の前日までに、必ず通帳の残高確認をお願いします

※口座振替は、現年度課税分のみとなります

令和4年3月まで大切に保管してください!



松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010
 開所日/月～金曜日(祝日を除く)
 開館時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)
 休所日/～3月7日(日)

こんな時どうする?災害時の心得
 講師:保健センター保健師

3/10(水)10:30～11:30
 ①未就園児の保護者 ②5名 ③無料 ④受付中

子育て世代の家計管理 講師:逆井 芳子
 3/17(水)10:15～11:45

北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)
 ☎080-5179-1866
 開所日/月・水・金曜日(祝日も開所)
 開館時間/10:00～15:00 予約制(未就園児)
 休所日/～3月7日(日)

体を使って遊ぼう 講師:加藤 啓子
 3/26(金)10:30～11:30

①1歳以上の親子 ②5組 ③無料 ④受付中

※会場は、各子育て支援センターです。
 講座受講の際、同室に託児あります。
 ※地域子育て支援センターの開所・講座の日程は、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

親子サロン

3/9(火)10:00～11:30 (入退室自由)

外前野記念会館「ハーモニー」2階集会所
 お外の遊具でお友達と遊んだり、工作をしたり、自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。気軽に遊びにきませんか?

①・②町内在住の親子(未就園児)13名【要予約】
 ③無料
 ④松伏町地域子育て支援センター ☎990-9010

児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202
 休館日/～3月7日(日)
 開館時間/9:30～17:00



ちびっ子らんどは、電話で予約の上、ご利用ください。

【利用時間】 ① 9:30～10:30 ② 10:50～11:50
 ③ 13:00～14:00 ④ 14:20～15:20
 ⑤ 15:40～17:00

(各回30名の入替制・4週間前より受付開始)

＊令和3年度 前期 乳幼児教室＊

子育て中のお父さんお母さん!色々な遊びを通して仲間づくりや情報交換をする楽しい教室です。

【のびのびクラス・2歳児】

①平成30年4月2日から9月30日までに生まれた方
 ②4/12・26、5/10・24、6/14・28、7/12(全7回)

【わくわくクラス・1歳児】

①平成31年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた方
 ②4/13・27、5/11・25、6/15・29、7/13(全7回)

【すくすくクラス・0歳児】

①令和2年4月2日から9月30日までに生まれた方
 ②4/14・28、5/12・26、6/16・30、7/14(全7回)

※日程は都合により変更する場合があります。

◎時間 各クラス 10:45～11:45

◎定員 各クラス 保護者付添いの乳幼児 8名
 (申込み順)

◎参加費 300円(全7回分)初回に集金させていただきます。おつりのないようにご準備ください。

◎申込方法 町内の方 3/ 6(土)～3/31(水)

町外の方 3/13(土)～3/31(水)

9:30から事務室にて受付 (電話申込み可)

◆スプリングフェスティバル◆

簡単楽器が作れちゃう!曲に合わせてトントコ奏しよう♪

①3/20(土・祝)電話で予約の上ご参加ください。

②保護者付き添いの幼児から ③受付中

◆新1年生かんげい会◆

♪ようこそちびっ子らんどへ♪

①4/1(木)14:20～15:20

②内児童館のやくそく、ゲーム

③新小学1年生 ④10名(申込み順)

⑤3/4(木)9:30～(電話申込み可)



イベント情報



施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	3/10(水)、12(金) いずれも15:00~16:00	☎親子でどなたでも
	令和3年度 きらら☆ルーム ※お子様のみで通う未就園児教室です。 【見学可】	随時 入会受付中	☎2歳児(平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれのお子さん)
認定こども園 みどりの丘 こども園 ☎991-2277	おひなさまを作ろう!!【要予約】	3/3(水) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎5組
	園庭開放【要予約】	3/10(水) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎5組
	園庭開放【要予約】	3/17(水) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎5組
認定こども園 こどものもり ☎993-0580	園庭開放【要予約】	3/2(火) 10:00~11:00	☎2歳以上親子 ☎10組
	かわいい「春の飾り」をつくりましょう! 楽しいごっこコーナーで遊びましょ う!【要予約】	3/10(水) 9:30~11:00	☎2歳以上親子 ☎10組

※イベント開催日時は、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって、中止又は変更になる場合があります。詳細はお問い合わせください。

令和3年度保育所(園)・認定こども園

4月入所の二次受付について

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

利用要件に該当する場合、下記の期間中に申請してください。

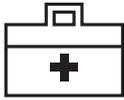
- ▶要件 普段仕事をしている等のため、家庭において保育ができない場合
- ▶利用案内の配布場所 保育所(園)、認定こども園、すこやか子育て課
- ▶対象 0歳児から5歳児まで
- ▶申請書類 ①認定申請書及び利用希望申込書 ②勤務証明書等
③令和2年1月2日以降に転入した方は、市町村民税課税(非課税)証明書
- ▶受付方法 ①面接 各自、第一希望の施設に連絡して個別に実施
【場所】各施設 ※事前に申請書類に記入し、持参すること
②書類受付 3月1日(月)~5日(金)の間に提出
【場所】すこやか子育て課
※必ず書類提出前に面接を行うこと

▶その他

- ・認定こども園の幼稚園部分の利用希望の方は、各園にお問い合わせください。
- ・町外の保育所(園)の入所申請には、別途手続きが必要ですので、お早めにすこやか子育て課にご連絡ください。

ひとり親家庭等
への支援制度☎すこやか子育て課
☎991-1876

高校生までの子どもを育てている母子家庭・父子家庭・親のいない孫育て家庭対象の支援制度は、手当金、医療費補助、低金利貸付などの種類があります。親族と同居していても審査対象です。現在受給されていないひとり親家庭等の方は、詳細・受給の可否についてお問い合わせください。



保健センターからのお知らせ

松伏町大字松伏428 ☎992-3170・4323

※各種事業において、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては中止する場合があります。

乳幼児健診 3月



4か月児 (令和 2年11月生) 24日(水)
1歳8か月児 (令和 元年6・7月生) 17日(水)
3歳4か月児 (平成29年11月生) 10日(水)

※1歳8か月児健診及び3歳4か月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。
受付 13:15~14:00
※対象の方には通知を送付しています。

離乳食講習会 中期・後期(要予約)

3月16日(火)10:00~11:30 定員5名



がん検診の精密検査は受けましたか？

6月からは、次年度のがん検診が始まります。今年度に精密検査となった方は、検診の結果を放置せず、早めに精密検査を受けてください。

無料相談

こころの相談 (要予約) ☎992-3490

3月8日(月)9:00~12:00
不安・不眠・イライラ等でお困りの方

栄養相談 (要予約) ☎992-3170

3月3日(水)9:00~11:00
子どもから大人まで栄養に関すること

健康(育児)相談 ☎992-3170

3月3日(水)9:30~11:00
健康相談: 血圧測定、尿検査、生活習慣病予防に関する
こと
育児相談: 身長・体重の測定、育児の悩みに関する
こと

予防接種の受け忘れはありませんか？

下記の予防接種は接種期間の終了が迫っています。特に高齢者肺炎球菌と麻しん・風しん2期の対象者で未接種の方は早めの接種をお勧めします。接種期間を過ぎての接種は、任意接種となり接種費用は全額自己負担となります。

予 防 接 種	対 象 者	接 種 期 間
高齢者肺炎球菌	大正9・14、昭和5・10・15・20・25・30年の 4月2日~翌年4月1日生	令和3年3月31日まで
麻しん風しん (MR)混合	第2期 平成26年4月2日生~平成27年4月1日生	令和3年3月31日まで
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	第2期 平成20年4月2日生~平成21年4月1日生	13歳の誕生日前日まで

埼玉県受動喫煙防止条例が施行されます！

問合せ 埼玉県健康長寿課 ☎048-830-3582

他人に受動喫煙を生じさせないことが県民の責務となるほか、既存特定飲食提供施設(※)が喫煙可能室を設置するには、健康増進法の要件に加え、従業員がいない場合又は全ての従業員から承諾を得た場合に限られます。

喫煙可能室を設置した場合は、法に基づく届出のほか、条例に基づく届出を管轄保健所に提出してください。

※令和2年4月1日時点で既に営業している
資本金又は出資の総額が5千万円以下、
客席面積が100㎡以下の飲食店
施行日: 令和3年4月1日



気軽にノルディックウォーキング

日・場 3月16日(火) まつぶし緑の丘公園
(管理センター前に集合) 9:30~11:00
※3/2のノルディックウォーキングは中止となりました。

定 40名程度(申込み順) 特 マスク

【登録】年度初回参加時のみ当日会場で登録が必要です。

【貸出】ノルディックウォーキングポール
無料貸出あり。(ポールの数に限りあり)

生涯スポーツ

生涯学習

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日:1日(月)~8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

※2日(火)・3日(水)は施設点検のため臨時休館
図書貸出休止日 毎週月曜日・2日(火)・3日(水)



今月の新着図書

- ・基本が身につくかな書道の教科書 田中 紫水 著
- ・野良犬の値段 百田 尚樹 著
- ・かわいくてとっても楽しい! 紙のおもちゃ moko 著
- ・おとのさま、まほうつかいになる 中川 ひろたか 作

おはなしランド

☉3月13日、27日

いずれも土曜日 14:00~15:00

📍2階多世代交流ホール

🆓無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

☉3月13日「トイレットペーパーの芯で転がるおもちゃ」(写真左)

3月27日「円ばんはっしゃ!」(写真右)

いずれも土曜日 15:00~15:30



📍2階多世代交流ホール

🆓無料。直接会場へ。

中央公民館

☎992-1321

休館日:1日(月)~8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

※10日(水)は設備点検のため臨時休館
図書貸出休止日 毎週月曜日・10日(水)・20日(土)・祝



今月の新着図書

- ・ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人 東野 圭吾 著
- ・寂聴 残された日々 瀬戸内 寂聴 著
- ・父と娘の認知症日記(認知症専門医の父・長谷川和夫が教えてくれたこと) 長谷川 和夫・南高 まり 著
- ・まちのおばけずかん 斉藤 洋作 著
- ・パソコンがなくてもできる! はじめてのプログラミング 松林 弘治 著・坂村 健 監修

春のバードウォッチング教室

日本野鳥の会埼玉と共催で“探鳥会”を行います。探鳥会の様子は、日本野鳥の会埼玉のホームページ(<http://www.wbsj-saitama.org/>)をご覧ください。

☉3月20日(土・祝)9:00~12:00 (小雨決行・悪天時は中止、当日8:30決定)

📍松伏総合公園周辺(中央公民館ロビー集合)

👤5名(申込み順、小学生以下は保護者同伴)

📄資料代200円(中学生以下は無料。当日集金)

📓筆記用具、雨具(小雨の場合)

※動きやすい服装でご参加ください。

🕒☉3月3日(水)10時から中央公民館へ(電話申込み可)。

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日:1日(月)~8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

気楽に遊び体

☉3月13日(土)9:00~11:00

📍1階アリーナ

👤どなたでも(1人でも可)。🆓無料

🕒📄運動のできる服装、体育館シューズ

【今月の種目】

さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員
📍B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

☉3月21日(日) 13:30~1時間程度

📍2階トレーニングルーム

📍エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

👤☉16歳以上の方10名(申込み順) 🆓無料 ☉☉3月17日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40~)

☉3/14,21 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:30~)

☉3/9,23 いずれも火曜日

③エンジョイ・ダンス(9:40~)

☉3/10,24 いずれも水曜日

④絵手紙教室(10:00~)

☉3/11,25 いずれも木曜日

⑤ケンコー体操教室(11:30~)

☉3/12,19 いずれも金曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30~)

☉3/12,26 いずれも金曜日

⑦体幹トレーニング(11:30~)

☉3/13(土)

⑧ピラティス教室

☉3/27(土)

11:00~女性専用

12:00~男性又はご夫婦クラス

📍B & G海洋センター

👤16歳以上の方

📄300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

マッピー軟式庭球部

⑤3/10、17、24

いずれも水曜日 11:00～13:00

⑤松伏記念公園テニスコート

⑤60歳以上の男性

⑤300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

- ⑤実施日に開催会場で直接申込み
⑤B & G海洋センター

松伏町スポーツ協会表彰者の推薦

松伏町スポーツ協会では、令和2年度中に次のいずれかに該当する成績を収められた団体・個人の方を表彰しています。

【表彰対象】

全国大会で6位以内入賞▶埼玉県大会で3位以内入賞▶その他の大会で優勝▶町種目別大会で優秀な成績

※表彰者は、スポーツ協会の審査により決定します。

【申請方法】所定の様式による申請

⑤・⑤3月20日(土・祝)までにB & G海洋センターへ。

松伏町スポーツ推進委員募集

町では、町民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を委嘱しています。

現在のスポーツ推進委員は、定員15名で12名の方が活躍をしています。町のスポーツ振興のため、一緒に活動しませんか。ぜひご応募ください。

⑤町内在住、在勤で、スポーツに関する深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意をお持ちの方

【職務】地域でのスポーツ指導者、行政とのパイプ役。主な活動は、体力測定、ウォーキング、ロードレース大会への協力のほか、月1回の定例会、気楽に遊び体など。

【募集人数】3名

【任期】委嘱の日～令和4年3月31日

【報酬】年額28,100円

⑤B & G海洋センター

☎992-1291

教育文化振興課

☎991-1873

子どもたちがつくる
“ワクワクキッズタウン”
「ミニまつぶし2021～わくわく
テレワーク～」の作品展示

「ミニまつぶし2021～わくわくテレワーク～」に応募いただいたポスター作品の展示を松伏町役場で行います。あわせて、町ホームページと町公式YouTubeでも公開します。たくさんのご応募ありがとうございます！ぜひご覧ください。

⑤3月15日(月)～30日(火)

⑤役場本庁舎1階ロビー

※応募者に「ミニまつぶしオリジナル記念品と次回のミニまつぶしで使える500パイン分の引換券」を3月中に発送します。

※ミニまつぶし2019とミニまつぶし2020のパインも次回のミニまつぶしで使えます。

⑤教育文化振興課(ミニまつぶし運営委員会事務局)

ジュニアリーダー会員募集!

ジュニアリーダーは、幼稚園・保育園児、小学生のお兄さん・お姉さんとして、役場や子ども会、児童館等のイベントのお手伝いをしています。

幼稚園・保育園児、小学生と一緒に遊ぶことやイベント企画、ボランティアに興味のある中高生の皆さん、ジュニアリーダーに登録して子どもたちと楽しく活動しませんか?

⑤町内在住又は在学の中学生・高校生

⑤年会費500円(保険料など)

※イベントごとに別途集金することもあります。

⑤教育文化振興課にて登録用紙を

配布しています。必要事項を記入の上、年会費500円を添えてお申し込みください。

⑤松伏町ジュニアリーダー連絡協議会事務局(教育文化振興課内)
☎991-1873

サークル・団体の催し・募集

ハーバリウム作り

⑤3月26日(金)13:15～15:00

⑤多世代交流学習館 研修室

⑤ビンに、プリザーブドフラワーと専用液を入れたアレンジです。お部屋に飾って楽しめます。

⑤100mlボトル1,500円～

⑤持はさみ

⑤・⑤日本ハーバリウム協会 認定講師 金子 ☎992-4932

松伏ファイターズ

⑤第2・4土、日、祝 8:00～12:00、

第1・3・5土 12:00～16:00

⑤松伏小学校 校庭 ⑤野球

⑤新小学1～6年生

⑤入会金1,000円 月会費1,500円

【その他】ユニフォーム、帽子プレゼント、お下がり品あり、体験いつでもOK、女の子大歓迎、礼儀等も身につきます。同時入会で入会金無料。

⑤・⑤春木 ☎080-6426-0502
(ショートメール可)

太極拳同好会

太極拳は医学と拳法を結合させた武術で、体をゆったり動かし、体質の強化、精神バランスの維持で若さを保つ効果があります。一緒に太極拳を楽しみましょう!

⑤毎週水曜日 13:00～15:00

⑤B & G海洋センター及び中央公民館

⑤入会金なし 月会費2,000円

⑤川田 ☎090-3401-3676

催 し

<町内の催し>

**東京2020パラリンピック
聖火リレートーチを展示**

東京2020パラリンピック聖火リレーに使用するトーチを間近で見ることができます。この機会にぜひご覧ください。

日 3月16日(火)8:30~16:00

場 役場本庁舎 1階ロビー(写真撮影可)

※展示物に触れることはできません。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、延期又は中止になる場合があります。

問 企画財政課 ☎991-1818

募 集

<町の募集>

**あいサポーター研修
参加者募集**

障がいのある方が暮らしやすい地域社会(共生社会)を皆さんと一緒につくっていくことを目的として、吉川市と共同であいサポーター研修を実施しています。

日 3月26日(金)10:30~12:00

場 吉川市役所 204会議室 費 無料

内 障がいのある方やその関係者からのお話やDVDの視聴などにより、障がいの特性をはじめ、声掛けや手助けが必要な場面などを学びます。

申・問 いきいき福祉課

☎991-1877 FAX991-3600

<その他の募集>

自衛官の募集

防衛省では、次のとおり自衛官の募集を行います。

募集項目	募集資格	受付期間
一般幹部候補生	22歳以上26歳未満の方	3月1日~4月28日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	3月1日~5月11日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受付期間や試験日が変更になる場合があります。

インターネットからも募集情報をご覧ください。

問 朝霞地域事務所
☎048-466-4435



お 知 ら せ

<町のお知らせ>

**三菱UFJ銀行窓口における
収納代理業務終了について**

令和3年3月末をもって、三菱UFJ銀行の窓口における収納代理業務を終了します。そのため、4月以降に同行の窓口において納付書を使用して公金を納付する場合は、手数料が必要となります。なお、口座振替による納付は引き続き無料で利用することができます。

問 会計室 ☎991-1805

公共下水道への接続のお願い

公共下水道が利用可能な区域(供用開始地域)内にある敷地内のトイレ、浴室、台所、洗濯等の排水は、下水道法の定めにより遅滞なく公共下水道に接続しなければなりません。公共下水道へ接続することで、皆さんの住環境や河川等の水質の向上につながりますので、早期に接続をお願いします。

▶ 宅内排水設備工事の進め方

① 町の指定を受けた指定工事店

に見積もりを依頼します。

- ② 見積内容を十分検討し、指定工事店と契約してください。
- ③ 町へ「排水設備等確認申請書」を提出してください。(指定工事店が代行します)
- ④ 工事完了後、町へ「使用開始届」を提出してください。(指定工事店が代行します)

問 まちづくり整備課 ☎991-1844

**介護保険料の特別徴収開始
通知書を送付します**

4月から新たに介護保険料を特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に、「令和3年度 介護保険料 特別徴収開始通知書(仮徴収)」を3月下旬に送付します。

特別徴収(年金天引き)とは?

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を①仮徴収、後半の10月・12月・翌年2月を②本徴収として、介護保険料を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

① 仮徴収について

介護保険料は、前年の所得等を基に決定されますが、保険料額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前々年の所得等を基に仮算定した保険料額を年金支給額から天引きさせていただきます。

② 本徴収について

前年の所得等が確定し、決定した年間保険料額から、仮徴収で納めていただいた保険料額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・翌年2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

※前年度から特別徴収で納めている方には、本通知書は送付しません。令和2年9月に送付した「令和2年度 介護保険料 特別徴収開始通知書」に前半3回(令和

広告

3年4月・6月・8月)の特別徴収額を記載してありますので、ご確認ください。

☎いきいき福祉課 ☎991-1886

国民健康保険税の特別徴収開始通知書を送付します

令和3年度の国民健康保険税を特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に「令和3年度 国民健康保険税 特別徴収開始通知書(仮徴収)」を3月下旬に送付します。

特別徴収(年金天引き)とは？

年6回の年金支給月を納期とし、前半の4月・6月・8月を①仮徴収、後半の10月・12月・2月を②本徴収として、国民健康保険税(以下「保険税」という。)を年金支給額からの天引きにより納めていただく方法です。

①仮徴収について

保険税額は国保加入者の前年の所得等に応じて決定されますが、税額が決定するまでの間の前半3回(4月・6月・8月)については、前年度の2月の特別徴収税額と同

じ額を仮の税額として年金支給額から天引きさせていただきます。

②本徴収について

前年の所得等に応じて決定した年間の保険税額から、仮徴収で納めていただいた保険税額を差し引き、残った額を後半3回(10月・12月・2月)で年金支給額から天引きさせていただきます。

☎住民ほけん課 ☎991-1868

令和2年度国民年金保険料の納め忘れはありませんか

被保険者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。もし納め忘れがあると、老後に受け取る老齢基礎年金が少なくなったり、ケガや病気で障がいをもった場合に障害基礎年金等の給付が受けられなくなる場合があります。このようなことがないように、納付期限内に保険料を納めましょう。令和2年度の保険料は1か月16,540円です。また納付書がない方や納付が難しい方は一度ご相談ください。

☎住民ほけん課 ☎991-1870
ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004

みんなでごみ減量

☎環境経済課 ☎991-1839

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。

家庭系可燃ごみの減量にご協力ください！

1月の家庭系可燃ごみ排出量

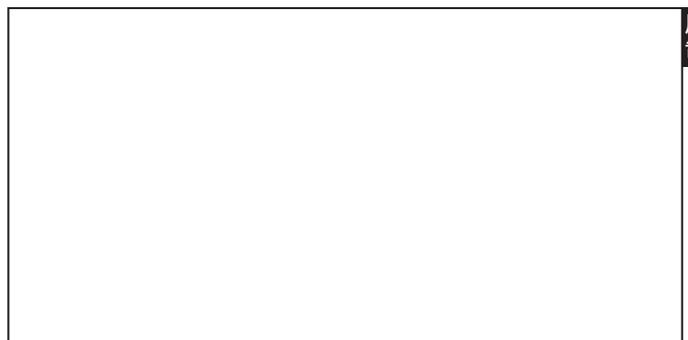
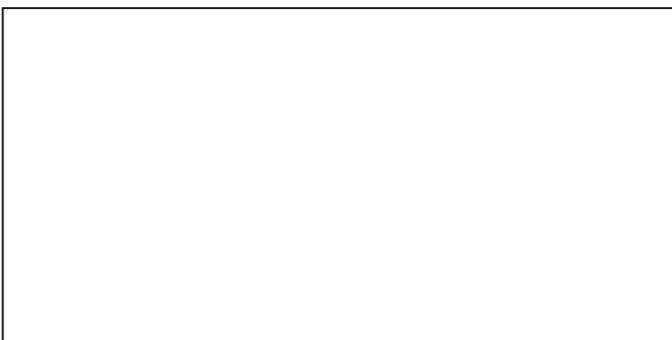


令和2年度松伏町表彰条例に基づく表彰

町では、町の発展にご尽力いただいた方々に対し、表彰条例に基づき表彰を行っています。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は開催せず、賞状をお届けしました。(敬称略)

【功労表彰】

- 福井 和義(町議会議員)、長谷川真也(町議会議員)、
- 友田 和昭(情報公開・個人情報保護審査会委員)、
- 渡辺とも子(交通指導員)、今井 一忠(農業委員会委員)、
- 山崎 義矩(町医)、尾川 澄子(学校薬剤師)
- 宇高 良哲(町史編さん委員)



広告

無料相談

※相談はそれぞれ専門の方が対応します
 ※相談日が祝・休日の場合は、お休みです

※感染症対策のため、相談時はマスク着用をお願いします。また、検温などを実施する場合があります。

相談名	内容		
	日時	場所	問合せ
行政相談	行政相談／国や行政などの仕事や手続きについて		
	3/8(月)、4/7(水) いずれも13:00～16:00	役場第二庁舎 3階会議室	総務課 ☎991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	法律に関する相談 予約受付 3月5日(金)から		
	3/17(水)、26(金) いずれも13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
心配ごと相談	生活に関する相談		
	3/17(水) 13:20～15:50	ふれあいセンター 介護相談室	社会福祉協議会 ☎991-2701
教育相談	子どもの悩みや問題に関する相談		
	月～金曜日 9:30～16:30	教育相談室 (適応指導教室内)	適応指導教室 ☎992-2000
就学相談 (要予約)	令和3年度に入学するお子さんの発育や障がいなどに関する相談		
	月～金曜日 いずれも9:00～17:00	役場第二庁舎 2階教育総務課	教育総務課 ☎991-1864
消費生活相談	買い物や商品の苦情、契約に関するトラブルなど消費生活に関する相談		
	月～木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	役場第二庁舎1階 消費生活センター	環境経済課 ☎991-1854
女性相談 (要予約) ※お急ぎの場 合、相談日以 外も受付	男性からのDV、ストーカー、女性の生き方などでお悩みの方を対象とした相談		
	3/1(月)、15(月)、29(月) いずれも9:30～12:30	当面の間、電話相談の みの実施となります	企画財政課 ☎991-1815
	3/3(水)、10(水)、13(土)、 17(水)、24(水)、27(土)、31(水) いずれも13:00～16:00		女性相談室 ☎991-1825 (左記開催日の開催時間のみ)
人権相談	差別、いじめ、嫌がらせなど人権に関する問題の相談		
	当面の間、電話相談をご利用ください。 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平日8:30～17:15		さいたま地方法務局 越谷支局 ☎048-966-1321
不動産相談 (要予約)	弁護士と相談員による不動産に関する相談		
	3/22(月) 10:00～15:00	埼玉県宅建協会 越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)	埼玉県宅建協会 越谷支部 ☎048-964-7611
地域包括支援 センター出張 相談	高齢者やご家族が抱える悩みや不安などの相談		
	3/24(水) 13:00～15:00	北部サービス センター	いきいき福祉課 ☎991-1882 地域包括支援センター ☎992-2468
暮らしの相談	生活、仕事、家計などの困りごとに関する相談		
	3/3(水) 9:00～12:00	役場第二庁舎 304会議室	アスポーツ相談支援センター 埼玉東部 ☎048-720-8475
障がい者相談 支援センター 無料相談 (要予約)	障がいのある方、ご家族などが抱える日常での困りごとなどの相談		
	水曜日10:00～17:00	役場本庁舎1階 いきいき福祉課	いきいき福祉課 ☎991-1877 相談支援センター ☎981-8510

休日当番医

受付時間 9:00～12:00

電話でご確認の上、受診してください。

日程	問合せ
3/7(日)	宮里こどもクリニック 991-5010【小児・内・皮】
14(日)	ねもとレディースクリニック 991-5216【婦・産・内】
20(土)	埼玉あすか松伏病院 992-0411【内・外】
21(日)	埼玉筑波病院 992-3151【内・外】
28(日)	津田医院 993-3111【内】

小児時間外診療

初期
救急

受付時間 19:00～21:30

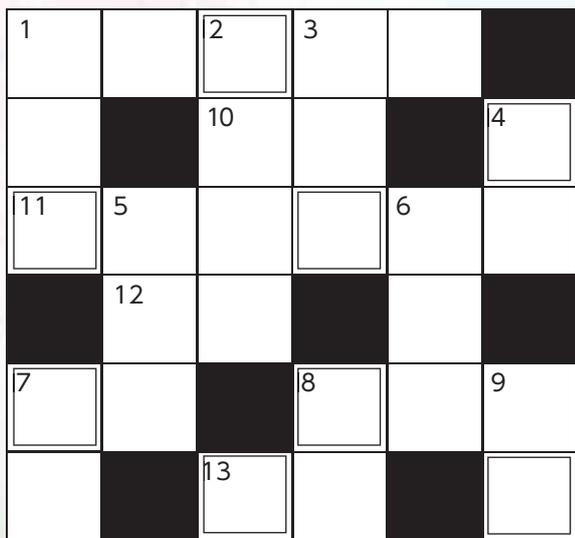
事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

日程	問合せ
3/3(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
4(木)	津田医院 993-3111
17(水)	宮里こどもクリニック 991-5010
18(木)	津田医院 993-3111
23(火)	宮里クリニック 991-2912
24(水)	埼玉筑波病院 992-3151

※上記以外の日程での診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

広告

マップーからの挑戦状



を組み合わせるとどんな単語になるでしょうか？
【ヒント】2021年の大河ドラマの主人公

<たて>

- 1 12年の歳月をかけて平成16年に完成した埼玉県の酒米「さけ〇〇〇」
- 2 〇〇〇〇業の農業産出額第1位は北海道、2位は鹿児島県、3位は宮崎県
- 3 お風呂上がりのタオル代わりとしてバス〇〇〇を着用
- 4 「郷愁」をポルトガル語で「〇〇ダージ」
- 5 江戸時代に「南総里見八犬伝」を著したのは滝沢〇〇〇
- 6 松伏町も時々ドラマ等の撮影現場となります。
- 7 茶道や俳諧などにおける美的理念で、簡素の中に見出される清澄・閑寂な趣
- 8 大老まで務めた幕末の譜代大名。桜田門外の変で暗殺された〇〇直弼
- 9 ポキャブラリーのこと。これを多く知っていると言葉の微妙なニュアンスを使い分けられる！

<よこ>

- 1 鬼滅の刃の霞柱「時透〇〇〇〇〇」
- 7 ヤッターマンの主題歌「〇〇！と吠えりゃ、ツースリー！」
- 8 松伏町内にある農園「〇〇〇スタジアム」と「コロコロ〇〇〇ファーム」
- 10 こどもだってーうまいんだもん。飲んだらこう言っちゃうよ！〇〇！
- 11 2024年発行予定の千円札のモデルは「北里〇〇〇〇〇〇」
- 12 佐渡、土肥と言えば…
- 13 尻尾に毒がある種もいるが、下から見るとニコニコしているように見える魚

<答え>

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

答えは裏表紙を確認してね！

問合せ 保健センター
☎992-3170

写真はきゅうりに代えて季節の野菜の「菜の花」にしました！



AKB48 チーム8
埼玉県代表
高橋彩音



いつもの食生活に+1



MENU ★ケーキずし★

材料 4人分

- ごはん…………… 800g
 - 酢……………大2と1/2
 - さとう……………大1(9g)
 - 塩……………小1/2
 - とりひき肉…………… 100g
 - にんじん…………… 60g
 - きゅうり…………… 1本
 - A[さとう …… 小2(6g)
 - しょうゆ …… 大1
 - 卵…………… 2個
 - B[さとう …… 小1(3g)
 - 塩 …… 少々
 - サラダ油…………… 小1
- (卵ととりひき肉に使用)

作り方

- ①ごはんが熱いうちに(合わせ酢)を混ぜ、酢飯をつくる。
- ②にんじんは型抜きしてゆで、残りはみじん切りにする。みじん切りのは電子レンジで加熱しておく。
- ③きゅうりは小口切りにして塩をふり(分量外)しんなりさせて水気を絞る。飾り用に少し分ける。
- ④フライパンを熱し、とりひき肉とみじん切りにしたにんじんを入れて炒め、Aで調味し、そぼろをつくる。
- ⑤卵はよくほぐし、Bを加える。フライパンに油を熱して薄焼きにし、せん切りにする。
- ⑥型に、半量の酢飯、④、③のきゅうり、残りの酢飯、⑤の順につめてラップをして押す。
- ⑦型とラップをはずし、型ぬきのにんじんときゅうりをかざる。

食を通じた健康づくりのボランティア「食生活改善推進員協議会(食改)」がレシピを作成しました。活動に興味がある方は保健センターまでお問い合わせください。



「花ジャム」リニューアル！

広報2月号でもご紹介しました金杉靴屋の甘酒を原料に製造したまつぶし逸品の「花ジャム」が、3月1日から取扱店と販売価格が変更になります。

この機会に、ぜひお買い求めください。

取扱店

プードル洋菓子店⇒**金杉靴屋**

販売価格

918円⇒**810円**(税込)



金杉靴屋
住所:金杉2033-3
電話:991-2287



町の特産品は、
現在19種類あるよ！
皆さんもぜひお試しください



松伏町 推奨特産品

問合せ 松伏町商工会
☎992-1771



「純米吟醸」3月15日(月)新発売！

松伏産の米で造られた日本酒「まつぶし誉」。発売以来特別純米酒として愛飲されてきましたが、令和の時代を迎え、さらに香り高く、喉越しの良さを求めてワンランク上の「純米吟醸酒」に生まれ変わりました。

「おうち時間」に「まつぶし誉」はいかがですか。



販売価格

1.8ℓ 3,000円(税込)

720ml 1,500円(税込)

サラダ館

住所:松伏356

電話:991-2451

MACHI PHOTO —まちのできごと—



フレンドリータウン協定を締結しました

1/29

松伏町におけるスポーツの推進、健康増進及び地域振興を図るため、プロバスケットボールクラブ「越谷アルファーズ」と地域協働事業の実施について協定を締結しました。

まつぶし今昔物語

桜並木
田中地区

問合せ 教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873

毎年多くの人を楽しませてくれる大落古利根川沿いの桜並木。全長1.5kmにわたり約150本の桜が彩りを添えています。桜並木は、いつ誕生したのかご存じですか？

この桜は、昭和60年に植栽された後、遊歩道が整備され、今年36年目を迎えることとなります。



まつぶし郷土かるたには、この桜並木について読まれた札があります。皆さんでまつぶし郷土かるたはいかがですか？



サクラ咲く

松伏町を歩こう

大落古利根川



松伏記念公園



松伏総合公園

※3月下旬から4月上旬に開催を予定しておりました古利根川桜まつり及び小学生写生大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

【松伏町古利根川桜並木保存会からのお願い】

桜開花期間中の鑑賞は以下のことを順守してください。

- ①飲食・飲酒の禁止 ②マスク着用 ③大声禁止
- ④ソーシャルディスタンスの確保 ⑤手指消毒

■臨時駐車場 松伏神社 (10:00～18:00)
松伏町役場 (土・日のみ)

問合せ 松伏町古利根川桜並木保存会(事務局 高橋)
☎070-5074-0563



田中第五公園



まつぶし緑の丘公園

まつぶし緑の丘公園

今月の納期限

納期限は、**3月31日(水)**です。
納期限内に納付しましょう!

・保育料3月分

町税の休日・夜間納税窓口

休日 3月28日(日) 9:00～13:00 **夜間** 3月11日(木) ～20:00
場所/役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税〔種別割〕・国民健康保険税が納付できます

休日証明書等交付窓口

3月14日(日)、28日(日)いずれも9:00～13:00 場所/役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り、マイナンバーカード受取り等(要電話予約)

問合せ/住民ほけん課 ☎991-1866

人口と世帯(2月1日現在)

人口/2万8,784人(前月比44人減)
男/1万4,566人 女/1万4,218人
世帯/1万2,125世帯

1月の災害など

火災/1件(1件) 救急/96件(96件)
交通事故/44件(44件) 死者/1人(1人)
※()内は1月からの累計



町ホームページ <http://www.town.matsubushi.lg.jp/>



Twitter @town_matsubushi



Facebook @town_matsubushi



Instagram @town_matsubushi_official



※メール配信サービス「マップメール」及びスマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。

※この広報紙は1部あたり約26.6円(税別・印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)
※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。